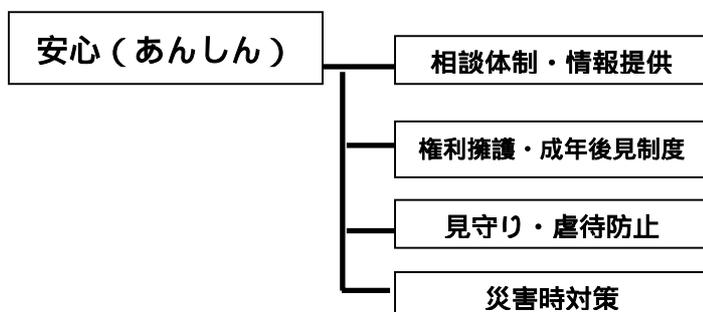


7. 安心(あんしん)



【施策の方向】

安心は、障害者(児)にとって、平時、災害時を問わず、生活の全局面で求められることであり、将来にわたって地域生活を継続していくための基礎である。

今日の障害保健福祉の大きな変革の中で、サービスの種類や利用方法が、障害者やその家族にとって見えにくくなっており、困ったときにいつでも相談できる体制の整備が求められる。

また、一人の障害者(児)の成長や発達に応じ、生涯を通して地域で一貫した相談支援を実施し、将来への安心を築いていくことが必要である。

さらに、災害時において、情報の提供や連絡体制、避難所のあり方等、区内の障害者(児)の安全確保が求められる。

このために、

保健福祉センターや総合福祉センターを中核とした、多様な機関とのネットワーク化の促進による区内の障害者(児)のための相談支援・情報提供の充実

特別支援教育における個別支援のプログラムとの整合性を図った地域での一貫した相談体制の整備

障害者の生活全般にわたる相談や支援のニーズに対応した障害者ケアマネジメントの推進体制の整備

成年後見支援センターの活用による成年後見制度等の利用者の支援

障害に対する誤解や偏見などから、障害者（児）をめぐって生じる地域での様々な問題を解決するための仕組みづくりの検討

区民、事業者との連携による災害時の安否確認体制や一次・二次避難所のあり方など災害要援護者を支援する体制の整備の検討

などに取り組む。

事業番号	7101		
事業名	総合相談(総合福祉センター)		
事業の方針等	<p>障害に関するさまざまな相談に対して専門的に応じ、適応な処遇方針を決定するほか、関係機関からの個別ケースに関する相談や処遇方針の相談に応じる。また、相談に伴う観察・評価、関係機関や施設との連絡調整、障害に関する情報の提供や制度の紹介等も行うことにより、障害者の地域生活を支援する。</p>		
事業の管 課	在宅サービス部在宅サービス課		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
新規相談(成人) 1,050人 (児童) 250人	新規相談(成人) 1,300人 (児童) 250人 高次脳機能障害専門相談 (新規事業) 100人	・児童専門相談待機者解消の取り組み(専門職等の増加、指導・訓練の地域展開等) ・高次脳機能障害等 新たな障害に関する相談事業の充実	・児童相談待機者解消 ・従来の相談事業の充実 ・新たな障害に関する相談事業の拡充

事業番号	7102		
事業名	地域生活支援の仕組みづくり		
事業の方針等	<p>身近なところで障害者の地域生活を支える、情報提供・相談・支援のための仕組み(センター機能等)を整備し、サービスの利用制度化への対応を図る。保健福祉センターとの役割・連携を検討しつつ進める。</p>		
事業の管 課	保健福祉部計画調整課 保健福祉センター保健福祉課 在宅サービス部在宅サービス課		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
・障害者ケアマネジメント研修の実施 ・精神障害者ケアマネジメント研修の実施 ・保健福祉センター組織の見直し検討	・障害者自立支援去来相談支援事業者育成研修の実施 ・障害者ケア担当組織の新設	・(仮称)地域自立支援協議会による情報提供、相談、支援のためのネットワークを構築し、サービス利用者の意向を踏まえ、自立した日常生活・社会生活を支援する。 ・相談支援事業者の指定 指導	柔軟なサービス提供を行う身近なサービス拠点を整備するとともに、NPOや施設などの地域資源が連携・協働して障害者の地域生活を支援する仕組みの構築を図る。

事業番号	7103		
事業名	障害者生活支援事業		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課		
事業の方針等	<p>障害に関する各種相談や情報提供、また同じ立場にある障害者や家族によるピアカウンセリングや自立生活に必要な生活技術などを学ぶ自立生活プログラムの提供を行う(市町村障害者生活支援事業)ことにより、在宅の障害者やその家族の地域生活を支援する。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 予定	平成21年度 取組み目
ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等の利用奨励 社会資源を活用するための支援 社会生活力を高めるための支援 ピアカウンセリング	ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等の利用奨励 社会資源を活用するための支援 社会生活力を高めるための支援 ピアカウンセリング 障害者自立支援法における相談支援事業との連携策を行う。	ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等の利用奨励 社会資源を活用するための支援 社会生活力を高めるための支援 ピアカウンセリング	障害者が自立して地域で生活するための相談の充実 ピアカウンセリングの充実

事業番号	7104		
事業名	相談支援体制とピアカウンセリングの充実		
	所管課 在宅サービス部計画・整備担当課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉センター保健福祉課		
事業の方針等	<p>障害者やその家族がいきいきとした生活を送るため、障害者自立支援法による相談支援事業者や地域の保健福祉センター等における、保健・福祉に渡るサービスのコーディネート、専門的な機関への紹介等総合相談体制の充実を図る。</p> <p>障害者の更生援護や生活等に関する相談・指導・助言を行う身体障害者・知的障害者相談員活動の強化を図るなど、ピアカウンセリングの手法による相談体制の強化を図る。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 予定	平成21年度 取組み目
保健福祉センターの組織の見直し検討	障害者自立支援法における相談支援事業者の育成・活用を含めた相談支援体制の充実	障害者自立支援法における相談支援事業者の育成・活用を含めた相談支援体制の充実	障害者自立支援法における相談支援事業者の育成・活用を含めた相談支援体制の充実
身体障害者・知的障害者相談員の活動充実	身体障害者・知的障害者相談員の活動充実	身体障害者・知的障害者相談員の活動充実	身体障害者・知的障害者相談員の活動充実

事業番号	7105		
事業名	精神障害者相談体制の充実		
	所 管 課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	精神障害者の社会参加を促進するため、本人やその家族等を対象に専門員や保健師等による相談や助言を行う。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
一般精神保健福祉相談 各保健福祉センター 世田谷月1回 北沢月1回 玉川月2回 砧月1回 烏山月1回 「こころの相談室」 月6回程度 「夜間休日電話相談」	一般精神保健福祉相談 各保健福祉センター 世田谷月1回 北沢月1回 玉川月2回 砧月1回 烏山月1回 障害者自立支援法「相談事業」の進捗状況により見直し	一般精神保健福祉相談 各保健福祉センター 世田谷月1回 北沢月1回 玉川月2回 砧月1回 烏山月1回 障害者自立支援法「相談事業」の進捗状況により見直し	区民の誰もが一次的に安心して相談できる相談窓口としての役割を果たす 精神保健福祉に関する適切な情報提供ができる

事業番号	7106		
事業名	精神障害者地域生活支援機能の検討		
	所 管 課 在宅サービス部計画・整備担当課 在宅サービス部施設サービス課		
事業の方針等	精神障害者が地域で安定した自立生活を営めるよう、相談・情報提供など支援のあり方、必要な機能等検討する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
障害者自立支援法施行に対応した精神障害者への地域生活支援のあり方・機能の検討と準備	障害者自立支援法の本格実施に対応した精神障害者への地域生活支援のあり方・機能の検討と準備	障害者自立支援法下での精神障害者への支援の取り組み	障害者自立支援法下での精神障害者への円滑な支援の実施

事業番号	7107		
事業名	小児・思春期精神保健対策の充実		
	所管課 世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課		
事業の方針等	不安や悩みの多い思春期の子どもやその両親を対象に相談や助言を行う。		
平成17年度 実	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
各保健福祉センター 思春期こころの相談(月1回)	各保健福祉センター 思春期こころの相談(月1回) 思春期相談事業拡 充に向けた検討	各保健福祉センター 思春期こころの相談(月1回) 思春期相談事業拡充に向けた検討 試行事業実施(1～2か所)	本格実施

事業番号	7108		
事業名	教育相談の充実		
	所管課 教育委員会事務局教育相談・特別支援教育担当課		
事業の方針等	(内容)児童・生徒の健全育成の観点から、教育上の諸問題について、教育相談を実施し適切な指導を行う。 関係機関との連携を図りながら教育相談の充実を図る。		
平成17年度 実	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
特別支援教育の19年度本格実施に むけ、教育相談特案の検討	教育相談体制改変に伴う施設整備	新体制による教育相談の実施	新体制による教育相談の実施

事業番号	7109		
事業名	認知症高齢者相談・家族支援体制の整備・充実		
事業の方針等	認知症の在宅高齢者やその家族に対して相談・指導を充実するとともに、支援体制を整備する。		
事業の管轄	世田谷保健所健康推進課 保健福祉センター健康づくり課 在宅サービス部在宅サービス課		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
・認知症ケア研修 初級編 2回 専門編 1回	・認知症ケア研修 初級編 5回 専門編 1回	・認知症ケア研修の充実	・認知症高齢者に対する総合的な地域ケアを推進していくために、介護者支援などの認知症高齢者ケアと認知症予防活動を共に拡充していく。

事業番号	7201		
事業名	権利擁護の仕組みづくり		
事業の方針等	<p>障害者保健福祉サービス利用者など、区民の権利を擁護し財産を保全する仕組みを整備し、権利を適切に行使できる環境づくりと権利侵害への適切な対応を図る。</p> <p>特に親などの保護を受けられなくなった障害者の生活に配慮する。</p> <p>成年後見制度の利用促進、地域福祉権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)のネットワーク充実などに取り組み、サービスの利用制度化等に対応する。</p>		
事業の管轄	在宅サービス部管理課、保健福祉部保健福祉活動推進課 保健福祉センター、生活文化部消費生活課		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年10月に成年後見制度推進機関である「世田谷区成年後見支援センター」を開設。 開設記念セミナー開催 3か所 開設記念シンポジウム開催 1か所 コンサルタントの導入 成年後見利用支援連絡会の開催 区長申立ての実施 消費者カレッジ公開講座「遺言と成年後見制度」を実施 出前講座他の啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 区民後見支援員養成実施 区民成年後見人養成実施 地域別セミナーの実施 法人後見受任件数の増 消費者被害防止等他部門との連携検討 成年後見利用支援連絡会の開催 区長申立ての実施 消費者カレッジ公開講座実施 出前講座他の啓発事業 	・左記事業の充実	・基金設置による自主化

事業番号	7301		
事業名	緊急通報システム		
	所 管 課 在宅サービス部在宅サービス課		
事業の方針等	ひとりぐらし等の在宅の重度身体障害者及び難病患者が家庭内での病気・事故等の緊急事態時に受信センターに通報するとともに、受信センターから地域協力員や救急車等に連絡し救助を得るシステムにより、重度身体障害者の安全確保を図る。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 標 準
設置台数 31台(予算より)	設置台数 29台(予算より)	ニーズを踏まえて継続	重度身体障害者の生活の安全の確保

事業番号	7302		
事業名	育児不安・虐待防止対策の推進		
	所 管 課 世田谷保健所健康推進課		
事業の方針等	<p>1.目的 子育て不安・児童虐待の防止</p> <p>2.概要 (1)グループミーティング(MCG等)への支援の充実。(2)様々な虐待予防事業の拡充。(3)乳児健診等の場を活用した「子育て質問票」の継続実施。(4)マンパワーの育成を目的とした研修等の実施。(5)関係各機関とのネットワークの構築。</p> <p>3.方針 改定「母子保健計画」に基づき、関係機関と連携し、個別事業を総合的・計画的に実施することにより、育児不安・虐待の予防や問題の早期発見から支援に結び付けるまでの仕組みを整備する。</p>		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 標 準
グループミーティング支援の充実 (5か所) 虐待予防事業の実施(5か所) 乳幼児虐待予防対策委員会の 実施 子育て質問票の使用 研修等の実施	17年度までの実績を踏まえ、 別途策定する。	18年度までの実績を踏まえ、 別途策定する。	既存で実施している事業を継続して実施していき、関係部署と連携をしていきながらきめ細かい対応をしていく。

事業番号	7303		
事業名	児童虐待防止対策の推進		
	所 管 課 子ども部子ども家庭支援課 保健福祉センター		
事業の方針等	地区の子育て応援機能や地域子ども家庭支援センターの充実を図ると共に、世田谷区立子ども・子育て総合センターを設置し、虐待の予防や早期発見・対応に向けた仕組みを構築する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
世田谷区子ども・子育て総合センターの設置	地域・地区・全区全体のネットワークによる取り組み	地域・地区・全区全体のネットワークによる取り組み	地域・地区・全区全体のネットワークによる取り組み
地域・地区・全区全体のネットワークによる取り組み			

事業番号	7401		
事業名	防災区民組織の育成		
	所 管 課 危機管理室危機・災害対策課 総合支所区民部地域振興課		
事業の方針等	「自分たちのまちは自分でまもる」視点から、各地域において災害を最小限に食い止め、災害から街・生命・財産を守る体制を確立するため、自主的な防災区民組織の育成と強化を促進する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
地域の防災組織の中で、災害発生時のみならず、平常時から地域の災害対策の中心となる地域防災リーダーの養成講座を実施する。	平成17年度から3年計画で地域防災リーダー養成のための養成講座を実施する。1年間で100人の地域防災リーダーを養成する。	平成17年度から19年度までの3年計画で地域防災リーダー養成のための養成講座を実施する。1年間で100人の地域防災リーダーを養成する。	地域防災リーダー養成講座を実施し、自主的な防災区民組織の育成と強化を促進する。

事業番号	7402		
事業名	防災教室		
	所管課 危機管理室危機・災害対策課 総合支所区民部地域振興課		
事業の方針等	各町会・自治会や事業所等が計画する防災訓練を支援し、地域住民の防災意識の高揚と防災行動力の育成を図る。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
民間事業者等が実施する防災訓練を支援する。	民間事業者等が実施する防災訓練を支援していく。	継続して民間事業者等が実施する防災訓練を支援していく。	継続して民間事業者等が実施する防災訓練を支援していく。

事業番号	7403		
事業名	総合防災訓練		
	所管課 危機管理室危機・災害対策課		
事業の方針等	区、区民、民間協力団体及び警察・消防署等防災関係機関が一体となって、災害時により円滑な応急対策ができるよう、毎年防災週間に総合防災訓練を実施する。 住民防災組織の積極的な参加協力のもと、災害時の助け合いネットワークづくりを協働して推進し、地域防災力の強化を図る。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
警察署、消防署、陸上自衛隊等防災関係機関に訓練参加を促し、連携強化を図る。	円滑な応急対策の強化を図るため、積極的に民間協力団体および防災関係機関と連携して防災訓練を実施する。	継続して民間協力団体および防災関係機関と連携して防災訓練を実施し、より有効な災害応急対策および情報伝達ができるよう強化を図る。	継続して民間協力団体および防災関係機関と連携して防災訓練を実施し、より有効な災害応急対策および情報伝達ができるよう強化を図る。

事業番号	7404		
事業名	災害要援護者対策の推進		
	所管課 保健福祉部、在宅サービス部、 保健福祉センター		
事業の方針等	災害時の安全確保に援護が必要な人の避難や被災生活等を支援する体制づくりを推進し、地域生活の安全・安心の向上を図る。		
平成17年度 実施予定	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 の取り組み	平成21年度 の目標
災害対策総点検の中で、災害要援護者対策の重点項目として、災害要援護者支援態勢の整備、介護事業者等との連携による安否確認体制の整備、介護サービス利用者の支援体制、避難所等における心のケア対策について検討を行う。(区内の未締結の特養と二次避難所の協定を締結する。)	災害対策総点検の中で、災害要援護者対策の重点項目の検討内容実施に向けた体制の確立を行う。	災害要援護者支援体制を確立し、災害時の円滑な対応を目指し関係機関との連携を強化する。	支援マニュアル、行動指針の整備